

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B Iホールディングス株式会社 代表取締役 北尾 吉孝
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【報告義務発生日】	令和 7 年 7 月10日
【提出日】	令和 7 年 7 月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の 1 %以上の増加及び共同保有者の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	住信SBIネット銀行株式会社
証券コード	7163
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBIホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年7月8日
代表者氏名	北尾 吉孝
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 小宮 将平
電話番号	03-6229-2175

（2）【保有目的】

安定株主として保有。ただし、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2025年5月29日付けで、株式会社NTTドコモ（以下、「公開買付者」といいます。）、三井住友信託銀行株式会社（以下、「共同保有者」といいます。）及び住信SBIネット銀行株式会社（以下、「発行者」といいます。）との間で基本契約書を締結し、公開買付者が実施する予定の発行者の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に対して、提出者が保有する発行者の普通株式（以下、「本株式」といいます。）の全てを応募しないこと、並びに、本公開買付けの決済後に、発行者が、その株主を公開買付者、提出者及び共同保有者のみとするための株式併合を行ったうえで実施する自己株式取得を通じて、本株式の全部を発行者に売り渡すこと等について合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	51,552,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 51,552,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		51,552,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年5月29日付けで、株式会社NTTドコモ（以下、「公開買付者」といいます。）、三井住友信託銀行株式会社（以下、「共同保有者」といいます。）及び住信SBIネット銀行株式会社（以下、「発行者」といいます。）との間で基本契約書を締結し、

）公開買付者が実施する予定の発行者の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に対して、共同保有者及び提出者が保有する発行者の普通株式の全てを応募しないこと

）公開買付者、提出者及び共同保有者が、本公開買付けの決済後に開催される発行者の臨時株主総会において上程される、発行者がその株主を公開買付者、提出者及び共同保有者のみとするための株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）に関する議案に対して賛成の議決権を行使すること

）提出者が保有する発行者の普通株式（以下、「本株式」といいます。）について、本株式併合の効力発生後に発行者が実施する自己株式取得を通じて本株式の全部を発行者に売り渡すこと等について合意しております。

なお、2025年7月10日付で本公開買付けが成立したことにより、上記 ）及び ）が、それぞれ行われる予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	16,066,535
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	令和4年1月1日付株式分割により普通株式74,642,931株を取得(無償交付) 23,605,857株を処分し、残高は51,037,074株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	16,066,535

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	大山 一也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友信託銀行株式会社 資産管理企画部 証券管理第一チーム 藤岡 健
電話番号	03-5404-3235

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	51,552,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 51,552,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		51,552,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.19

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社NTTドコモ
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年8月14日
代表者氏名	前田 義晃
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コンシューマ通信事業、スマートライフ事業、その他の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グループ事業推進部 事業企画担当 大塚 文博
電話番号	03-5156-1688

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,274,118		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 37,274,118	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		37,274,118
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. S B Iホールディングス株式会社
2. 三井住友信託銀行株式会社
3. 株式会社NTTドコモ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	140,379,318		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 140,379,318	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		140,379,318
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		93.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		68.37

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
S B Iホールディングス株式会社	51,552,600	34.19
三井住友信託銀行株式会社	51,552,600	34.19
株式会社NTTドコモ	37,274,118	24.72
合計	140,379,318	93.09